

世界観光ガイド連盟総会交流会神楽公演業務委託仕様書

1 目的

神楽のユネスコ無形文化遺産登録への取組の一つとして、本県の宝である神楽を広くPRするため、日本で初開催となる世界観光ガイド連盟総会での交流会において、神楽公演を行うものである。世界各国の観光ガイドが出席する本大会において公演を行うことで、国内外問わず多くの方に神楽の魅力を知ってもらうとともに、観光誘客や関係人口創出、地域の継承意識の醸成に繋げることを目的とする。

2 世界観光ガイド連盟総会交流会公演の概要

- (1) 日 程 令和8年2月11日（水）18：00～19：30（予定）
- (2) 開催場所 福岡市博物館（福岡市早良区百道浜3-1-1）
- (3) 出席者数 約650名
- (4) 公演時間 15分程度：県内神楽団体（高原町）による公演

3 委託業務内容

(1) 神楽を舞う御神屋（みこうや）の企画・設営

神楽の多様性と魅力について、その本質を参加者に伝えられるような御神屋、舞台装飾の企画・設営・撤去を行う。

(2) 神楽公演の開催（運営・管理）

次の業務を含む開催に当たっての運営、管理等一切を行う。

- ① 全体管理マニュアル、運営台本等を作成する。
- ② 会場演出、設営、備品等の手配並びに公演の進行及び運営を行う。
- ③ 出演者への旅費・謝金の支払いや交通手段の手配、送迎、アテンドを行う。
- ④ 会場整理等当日の円滑な会場運営を行う。

(3) 広報業務

出演する神楽団体の説明パネルや印刷物を作成し、当日設置・配布する。

(4) 実績報告書等の作成

開催状況、作業内容や撮影した記録写真を取りまとめた実績報告書を作成する。

4 経費

原則として、全ての経費（公演運営に係る費用、神楽団体の旅費及び謝金、神楽道具運送費等、公演開催に係る必要経費一切）

5 成果品等

本業務の成果品及び納期は次のとおりとする。なお、電子データでも提出すること。

- (1) 神楽説明パネル 1式 … 令和8年2月4日
- (2) 事業実績報告書 1部 … 令和8年3月31日

6 成果品等の納入場所

本業務の成果品等の納入場所は、宮崎県が指定する場所とする。

7 その他

- (1) 成果品についての権利は、宮崎県に帰属する。
- (2) 委託業務実施に当たっては、宮崎県及び関係者と十分に連絡をとりながら行う。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議する。